

平成25年度

第1回八王子市環境審議会

平成25年7月16日（火）

本庁舎3階特別会議室

八王子市環境政策課

平成25年度 第1回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	小 泉	明
副会長	城 所	幸 子
委 員	浦 瀬	太 郎
	齋 木	博
	千 明	武 紀
	前 野	修
	大 亀	薫
	完 山	貫 一
	中 村	侑 子
	深 澤	啓 治

事務局職員	環境部長	諸 角 恒 男
	清掃事業担当部長	山 崎 昇
	環境政策課長	佐 藤 宏
	環境保全課長	水 越 敦
	環境政策課専門幹	岩 本 正 明
	環境政策課主査	吉 見 一 雄
	環境政策課主任	星 学
	環境政策課主任	塩 澤 紀 子
	環境政策課主事	西 本 竜 敏

平成25年度 第1回 八王子市環境審議会

平成25年7月16日(火)

午前 10時00分から

本庁舎3階特別会議室

次 第

1. 新八王子市環境基本計画の策定について
2. 新八王子市環境基本計画の策定スケジュールについて
3. その他

午前10時00分 開会

○**小泉会長** どうも皆さんおはようございます。朝早い時間お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。またお暑い中、今日ちょっと4度ほど低いので、少しはしのぎやすいのですけれども、お集まりいただきましてありがとうございます。

環境審議会ということで、私、会長を仰せつかっておりますけれども、昨年度はごみ処理基本計画をやってまいりました。また今年、環境基本計画の改訂について、これから審議いただくわけですが、ぜひ皆様方のお知恵をいただきたい。このように思っております。ぜひご協力、よろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

では、ただいまより平成25年度第1回八王子市環境審議会を開催いたします。

最初に、委員の出欠状況について、事務局でご報告、よろしく願います。

○**星環境政策課主任** 本日の出席状況についてご報告する前に、まず東京都福祉保健局南多摩保健所長の赤穂様が退職されたことから、新任の深澤所長に今回委員に就任していただきました。また、同じく東京都環境局多摩環境事務所廃棄物対策課長の井口様が本日付で異動されましたことから、後任の根本課長に就任していただくこととなります。異動発令が本日ということで、欠席という報告を受けております。

本日、深澤委員は出席いただいておりますことから、就任のご挨拶をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願います。

○**深澤委員** 南多摩保健所長の深澤でございます。よろしく願います。

○**星環境政策課主任** ありがとうございます。それでは、委員の出欠状況について報告させていただきます。

まず事前にご連絡をいただいている委員の方をご報告させていただきます。奥委員、菊地委員、木下委員、黒須委員、最後に先ほどもお話ししましたが、根本委員の5名となります。

定足数につきましては、15名の委員のうち、10名のご出席をいただいております。過半数割れをしておりますので、この審議会は成立しています。

出欠状況については以上です。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。

続いて、配付資料の確認について、事務局から説明をよろしく願います。

○**星環境政策課主任** 配付資料の説明をさせていただきます。

まず事前に配付させていただいております、「新環境基本計画の策定について」。こちら

9 ページの冊子となります。次に、本日配付させていただきました資料といたしまして、「次第」。次に、「委員名簿」。次に、「八王子市環境基本計画現行計画の検証」ということで、こちらが 11 ページの冊子になります。最後に、「八王子市環境基本計画策定スケジュール」となります。

資料の説明については以上です。

○**小泉会長** ありがとうございます。資料の過不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○**小泉会長** どうもありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと存じます。

最初に、八王子市環境基本計画の策定についての審議となります。この計画は、平成 20 年度と 21 年度の 2 カ年にかけて中間見直しを行ったもので、環境審議会の答申を受けて平成 22 年 3 月に発行されたものでございます。計画対象期間が本年度で満了となりますことから改訂となるわけですが、本日配付された資料と事前に配付された資料に基づきまして、事務局から説明をよろしく申し上げます。

○**岩本環境政策課専門幹** 環境政策課の岩本と申します。よろしくお願いいたします。

最初に、今日お配りをいたしました冊子ですが、八王子市環境基本計画現行計画の検証という冊子がございますので、まずそちらをご説明させていただきます。

最初に、開いていただきますと、私どものほうで五つの分野に分けまして、これまでの 9 年間にわたって事業を展開してきたものの現状とおおむねの結果、まだ今年度は終わっておりませんので、10 年間の結果につきましては、後日提示させていただくとし、今日はこの 9 年間の中でおおむね達成された実績を報告させていただきます。

水の分野なのですが、ご覧のとおり三つに分けましてご報告をさせていただきます。

最初に、水質汚濁の防止、本市では平成 14 年度に川の BOD 調査を行った結果、全国ワースト 1、2 という、お恥ずかしい結果を出しておりました。城山川で BOD 9.6 mg/L、川口川では 6.4 mg/L、こういった高い数値を出していたところ、平成 23 年度、公共用水域測定結果、これは環境省によるものですが、水質改善上位水域として、今度は本市の城山川、南浅川、川口川、この三つの河川が今度はベスト 3 という、素晴らしい結果を出すことができました。この数値ですが、城山川が年平均値で 1.1 mg/L、南浅川で 0.8 mg/L、川口川で 1.0 mg/L、当時の 9.6 mg/L や 6.4 mg/L

から比べますと、相当の改善がなされたというふうに私どもでは自負しております。

また、環境基準75%値、この達成河川が平成20年度にはもう既に市内の環境基準点全てについて達成をしております。先ほど所管に確認したところ、現在でもこの達成は続いているということです。これまでの本市の取り組みといたしましては、さらなる水質改善を目指す。また、下水道の接続率の向上や下水道整備対象区域以外での市設置型浄化槽の設置・維持管理などの生活排水対策を進めているところです。

2番目に、2ページとなりますが、水辺環境の保全・活用ということで、市街地を流れる多くの河川では、3面張りといった形なのですが、コンクリート護岸で直線的で自然性の低い水辺環境となっている。また平成20年度の湧水調査では、市内101カ所で湧水が確認されておりますが、一部、湧水の枯渇が見られている。それから、市街地を流れる河川の多くは自然や親水性に乏しく、いきものの生育環境としての量や質が低下しているというような現状もございます。こうした中でも市の取り組みといたしましては、河川・水路の形態や周辺環境などの実態を把握し、国や東京都と連携して水辺の保全と自然に配慮した河川・水路の整備に重点を置いて水辺環境の保全を進めていく。市の力をもって河川を改善していくというのはなかなか難しい。そうしたところでは、国や都の改善の措置の可能な工事については、市のほうも積極して提案等をさせていただいているという形です。

3ページ目になります。水循環の保全。現況では昭和40年代からの都市化による、地下水かん養機能が減少しつつある。昭和30年代と現在では表面流出量が約2倍に増加し、雨水の地下浸透量が5分の3程度に減少している。また、河川では瀬切れの目立つところや、水量が減少した湧水や枯渇したところもある。これまでの舗装の中で、大雨の際に雨水が一気に河川のほうに流れてしまって、その雨水がまた河口のほうにどんどん流れていってしまう。なかなか水を浸透させて、ゆっくり河川に運ぶというような、保水能力が低下している中で、本市の取り組みといたしましては、森林などの水源域では水源かん養機能の維持・向上を図るために、森林や樹林地を保全し、市街地・宅地では雨水浸透施設の整備の促進が必要と考えておりまして、これにつきましても、本市では補助金を出したりして、その促進を進めております。

こうした中で、水に関しましては、水量の回復と、親水性に富んだ河川整備、こういったものが重要と考えております。

続きまして、4ページ。みどりの保全・活用となります。本市の森林や農地は、農林

業の低迷や開発等により、現在までのところ、全体的に改変と減少が進んでおります。樹林地率1970年では61%あった樹林地率が、2007年には47.1%、13.9%が減少しているといった状況です。また、いきものが生息・生育する空間が減少している。しかし、定住意向の理由として、「みどりが多く自然に恵まれている」という回答が59.5%でトップを占め、みどりに対する要望は依然として強い。八王子の地域特性は「みどりと水」といった中で、まだまだ皆さんの回答の中にはこういったみどりや自然として恵まれているというような、多くの意見をいただいています。

その中で本市の取り組みといたしましては、保全地域等の指定拡大や農林業に対する支援、市民・事業者との協働によるみどりの適正な維持管理のしくみづくり、里山保全の推進を行っております。また、いきものの生育空間の保全を推進するといった事業を展開しております。

こうした中で、本市としては、法律や条例などで保全している緑の適正な維持管理のしくみを構築していくということが重要と考えております。

続きまして、6ページになります。先ほど会長からもお話しがありましたように、ごみ処理基本計画につきましては皆様のお力を借りまして立派な計画ができました。現在、その計画に基づいて向こう10年間の計画の施策展開を進めているところです。そうした中で、現況といたしましては、平成23年度の集計では平成18年度と比較してごみ量では約1万6,200トン、また埋め立て処分量では4,350トンを削減することができております。総排出量は家庭系ごみ量や事業系ごみ量の減少に伴い、平成15年度以降、減少傾向にあります。こうした中で、本市の施策というのは、幾つか大きく展開してございまして、平成16年の10月の家庭ごみの有料化、これが大きくごみの減量、資源化の促進を図ったかと考えております。また、平成22年10月からは容器包装プラスチックの資源化拡大及び容器包装以外のプラスチックの不燃ごみからの可燃ごみへの変更、こうしたものが大きく施策展開を図られています。そうした中でごみの組成割合の結果では、家庭ごみ、事業系ごみ、ともに多くの資源物が含まれており、まだまだ資源物が可燃ごみ、不燃ごみの中に相当含まれているということと、可燃ごみに含まれる生ごみの割合が家庭系ごみでは約44%、事業系ごみでも37%という結果が出ております。

こうした中で、本市といたしましては、幾度も施策を展開してきたごみの減量、資源化というのは、十分に結果を出しておりますが、まだまだ分別が徹底されていないため、

多くの資源物が資源化されていないという現状もあります。また、可燃ごみには多くの生ごみが含まれていることから、分別の徹底と生ごみの新たな取り組み、これが重要と考えております。

続きまして、8ページご覧ください。地球温暖化防止となります。温室効果ガス排出量は平成2年度以降、人口増などにより徐々に増加した後、平成14年度をピークに減少傾向にあります。部門別の二酸化炭素排出量は、家庭部門32%と、市の二酸化炭素排出量に占める割合が最も高く、次いで業務部門、事業系店舗などが29%、運輸部門、主に自動車の使用となりますが28%となっております。また、森林には二酸化炭素を吸収する機能がございまして、八王子の森林面積は東京都の森林面積の11%を占めているという大きな役割も果たしております。こうした中で、市の取り組みといたしましては、温室効果ガスは八王子では家庭や事業所、自動車から排出されており、市民一人ひとりが行動を起こして取り組みを進めることが重要と考えております。また、家庭、事業所、交通、吸収源対策、市民・事業者と連携した取り組みなどの対策により、地球温暖化の対策を推進していくところです。森林吸収源としての機能を十分に発揮するためには、森林整備の推進や都市みどり地等の整備が必要と考えております。こうした中で、本市といたしましては、市民・事業者への徹底した呼びかけが重要な課題と考えております。また、多くの機能を持っておりますみどり、これはいかに保全し、またそれを適正かつ維持・管理をしていくか、ここが一つの課題というふうに考えております。

最後に10ページとなります。環境教育・環境学習の推進ということになります。学校教育における八王子市環境教育基本方針を平成17年度に策定をいたしました。平成20年度からは市内の市立小・中学校全校で環境教育を実施しているところです。また、はちおうじ出前講座、市民自由講座など、環境に関連した講座が増えている。私どもも気をもってなるべく多くの方々の市民に周知啓発を強めているところです。また、環境学習リーダー、環境診断士など、市民による環境保全活動の核となる方々を養成しております。こうした方々をまた育成・活用していくところが現在の状況です。

そうした中で、市の取り組みといたしましては、学校での環境に関する体験的、実践的な学習活動の拡充や、環境学習の場、機会の提供、人材の育成などに重点を置いた環境教育、環境学習の推進を図っているところです。本市といたしましては、小学校の低学年向けの環境教育がとても重要と考えております。また、これまでに多くの人材を養成しております。環境学習リーダーが約160名、環境診断士が100名以上の方々



を養成させていただいておりますが、この方々を人材バンク的にストックいたしまして、この方々をさらなる育成と、本当に環境保全に必要な活用をしっかりと図っていくことが課題となっております。

今後はこういったことを念頭に広く教育学習に力を入れていくという形では、今後の計画のほうにも努めてまいりたいというふうに思っております。

現行計画の計画対象期間の最終年度に当たっております、本年が25年度で関連所管と事業推進を行っているところですが、新たな計画を図るにおいても、庁内との環境にかかわる機関とはしっかり連携を図りながら、今後計画づくりを進めていきたいと考えております。この先は、新しい計画について私どもの考え方、方向性を環境政策課の佐藤課長の方から説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○小泉会長 よろしく申し上げます。

○佐藤環境政策課長 引き続き、環境政策課、佐藤から、新しい環境基本計画の策定について説明させていただきます。

本日、策定に当たり、事前に送付した資料（新環境基本計画の策定について）を基にご説明させていただきます。本日、策定に当たり、新しい環境基本計画のコンセプトなど、基本的な考え方について本審議会でご意見等をいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず2ページ目をご覧くださいと思います。これまでの現行計画でありますけれども、平成16年を起点として平成25年度が終着点となっております。本年度までの10年計画としてスタートしたわけですが、この計画は平成13年に制定されました環境基本条例に基づき、望ましい環境像を実現するための総合計画として初めて策定されたものであります。従来分野ごとに個別に進めていた施策があったわけですが、これを統括して進行管理していくといった内容の計画となっております。さらに、現行計画には地域行動編という環境市民会議の独自計画をあわせることで、行政と市民の方がそれぞれの独自の取り組みを進めながら協働していく姿をあらわしているという意味で画期的な計画ということになっております。基本的にはこの精神を受け継ぎ、よりよい計画に改訂していきたいと考えております。

さて、新しい計画の内容ですけれども、2ページの下のほうをご覧くださいと思いますが、この審議内容、これについて一つずつご説明させていただきます。まず、3

ページの（１）、計画の位置づけでございますけれども、これは国の環境基本法に基づく国の環境基本計画の改訂が平成２４年４月にごさいます、これを受けてのものになります。詳しくは次ページ以降でご説明いたします。また、本年３月に策定されました、八王子ビジョン２０２２という市の基本計画、基本構想にも整合させていただいております。また、本計画は四つの個別計画の総合計画にもなっております。地球温暖化、水、みどり、ごみといった、各計画の上位計画に当たるという位置づけになっております。

その下のところ、（２）の計画策定の背景でございますけれども、本計画を改訂するに当たって考慮すべき背景についてご説明いたします。まず平成２３年３月に起きました東日本大震災の発生が挙げられます。これによりエネルギーに対する考え方が大きく変わり、エネルギーの地産地消といった考え方がクローズアップされてきました。また、自然災害に対する備えも重要となってきております。想定外という言葉があちこちで聞かれましたけれども、こういった今まで経験したことがないことに対してもどこまで対応していくかということが、この計画には盛り込まれる必要があるのかなと考えております。

次に、国の第四次環境基本計画の策定ですけれども、従来までの低炭素社会、循環型社会、自然共生型社会といったものに、新たに安全が確保される社会を加えることで持続可能な社会が実現できるといったものでございます。詳しくは、次の４ページの上のほうをご覧くださいと思います。三つの輪を基盤としまして、安全が確保されるということを重視した計画となっております。

またちょっとお戻りいただきまして、東京都の「２０２０年の東京」というのがございまして、これは東京都のアクションプランとなっております。この中では、みどりの持つ多面的機能の向上というのが言われておりますが、この中では防災機能としての部分、あるいは涵養林、生物多様性としてのみどりに着目をしているというところであります。さらには八王子ビジョン２０２２におけるところでございますけれども、環境分野にわたります第６編の中で、テーマとなっているのが、「一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち」というのがございまして、こういった背景があるところがございます。こういったものの要素を踏まえて新しい計画に反映していきたいと考えています。

続きまして、４ページの下段のほうをごらんいただきたいと思っております。先ほど岩本か

ら現行計画の評価ということについて説明がありました。簡単にこちらのほうについて説明させていただきたいと思います。まず水についてですけれども、平成19年度に下水道の整備を完了させて、その後、接続促進を図ってまいりました。この結果、河川のBOD値が目標値以下になるなど、水質は著しく向上しましたがけれども、地下水のかん養機能が都市化によって表面流出量が2倍に増加してしまいました。結果、河川では瀬切れが目立ち、また水量が減少するなど、湧水が枯れたり、今後も水量の確保が重要になってまいります。

次に、みどりについてですけれども、平成23年度に上川の里特別緑地保全地区を公有化するなど、一定程度みどりの確保に努めてきたところでございますが、農林業の低迷や開発等、森林や農地の減少が進んでいるといった状況になっております。また手入れがされている森林の割合というのが、全体の森林の1%にも満たないといった状況になりまして、森林等によってみどりの管理が課題になるというふうに考えております。

次にごみについてです。平成16年10月から実施しましたごみの有料化、戸別収集、また22年10月から実施しましたプラスチック回収の拡充と、資源の戸別回収によりごみの量は大幅に減少したわけなのですが、ごみ量と資源量の回収量を総量とする、総量は減少しているのですけれども、大きく減少しているというわけではございません。そういった意味で、発生抑制という意味が重要になってまいりまして、これからこうした取り組みが重要になるというふうに考えております。

続きまして、地球温暖化対策についてですが、現行では省エネチャレンジ、住宅用の太陽光補助、こういったものをやっております。またあつたかホールに温暖化防止センターを開設するなど、省エネ、あるいは創エネといったさまざまな取り組みを進めてまいりましたけれども、原発事故によってエネルギーの化石燃料への依存割合が高まったことによってCO<sub>2</sub>の発生が大幅に上昇してまいりました。結果、今まで以上に取り組みが重要になってくるというふうに考えております。

最後に環境教育、環境学習についてですが、エコひろばを中心に環境に関する講座、イベントなど、啓発を中心にやってまいりました。また、環境学習リーダーや環境診断士の育成など、環境保全活動の担い手を養成していくということについても進めてまいりました。また、さらに学校におきましても環境に関する副読本や、あるいは教育支援事業などに取り組んできたわけですけれども、ただ、現状、環境保全活動に携わっている方がやはり高齢化しているといったような問題もございます。今後、八王子の環境の

担い手が不足してくるのではないかなという懸念もあります。そのような意味でも人材育成が急務であるというふうに考えています。

続きまして、5ページの上段のほうをご覧ください。新計画のコンセプトということについてご説明いたします。大きくは自然環境と調和のとれた持続可能なまちづくりということになってまいります。これも新しくコンセプトとして基本計画をつくっていきたいと考えております。平成16年に策定しました環境基本計画は、平成22年度に一度改訂を行っておりますが、(5)の下の方の基本理念・望ましい環境像におきまして、将来、30年先を見据えてつくられたというふうになっておりまして、今回、これを新たに改訂するものではございません。また、次ページの(7)の計画期間、下の方をご覧くださいませけれども、平成26年から35年までの10年間の計画といたしております。この30年間におけるうちの10年間の位置づけとしての、このコンセプトということでご理解いただきたいと思うのですが、この自然環境と調和のとれた持続可能なまちづくり、これをコンセプトとするものでございます。コンセプトの内容としては、次の三つの点を挙げております。一つ目は、みどりの持つ多面的機能の活用ということです。みどりにつきましては、CO<sub>2</sub>を吸収する作用があるだけではなく、水源域として、またきれいな水を確保する機能、さらにはみどりをきちんと保つことで多様な生態系を保全し、ひいてはさまざまな環境の変化にも耐えうる強靱な地勢を得ることができるということが考えられます。

次に、水やみどり等の循環のまちですけれども、もちろんごみ資源やエネルギーの循環に関する取り組みについては一定の仕組みができ上がっていると考えております。また、この仕組みをさらに強化し、より発展させていくのと同時に、水やみどりの持つ循環機能、これにも着目して、これらの機能をさらに活用できる仕組みをつくっていく必要があるのではないかとこのように考えております。さらに3点目、「郷土愛」を育み、保全活動の担い手へと育成していくことについてでございますけれども、古来は八王子は自然の恵みを多く発展してまいりました。これらの自然の作り出すさまざまな地形や生物など、愛すべきツールがたくさん存在していると考えています。しかし、現在に生きる我々は未来の八王子のために受け継いでいくべきこれらのものを知らずに、また忘れてしまっていることが、いかに多くなっていることと思います。これら、環境教育、学習の中で、伝え、育んでいくことで新たな環境の保全の担い手に成長してくれるものと考えています。従来の座学を中心の考え方から、実体験、あるいは行動を通しての人

材の育成、これを図っていききたいというふうに考えております。

飛びまして、次のページ、(6)の計画構成のほうへ移らせていただきます。現行の環境基本計画の構成ですけれども、大きくは重点項目に、あと環境分野編、地域行動編という三つの分野に分かれて構成されております。それぞれ特に重点取り組みの部分につきましては、水、みどり、ごみ資源、温暖化、教育学習の五つの分野における重点事業を挙げておりまして、この事業の進捗によって進行管理を図るという仕組みになっています。しかし、この方法ですと、本来の計画が求めていた成果がどの程度できているかについて、把握しにくいという面もございました。今回の計画では、もうちょっと大きくくりにして、施策レベルでの評価、進行管理を行っていくべきではないかというふうに考えております。また、指標についてもできるだけ市がどれだけやったかというのではなく、どれだけ成果が上がったかという定量化したものを指標として、結果として何がどう変わったかという評価ができるようにしていきたいと考えております。

次に、協働事業編の策定です。協働事業編という言葉は、今後直していく可能性がございますけれども、現行計画におきましては、市民活動の計画として、地域行動編というのを設けておりますけれども、実際には年年の進行管理をしていくというのは困難であるという状況がございます。またどれだけ行動したかという、アウトプットの計画にならざるを得ない内容になっているのが実態でございます。このため、今回新たに協働事業編という仮称で設け、市民と行政が協働して取り組むことで一層の成果を目指す内容の計画を組み入れることにしたいと考えております。現行計画でも地域行動編での活動が市民、事業者の取り組むべき活動をうたっているわけなのですが、理念的なものなりかねないということがございまして、より強力に取り組むを進めるためにも、協働していくべき活動を一定程度提示していきたいというふうに考えております。

続きまして、(8)基本目標のほうに移らせていただきたいと思っております。新計画案のほうをごらんいただきたいと思うのですが、上から三つ目まで、「人と自然が共生したまちをつくる」。「資源・エネルギーが循環し、地球にやさしいまちをつくる」。「みんなが地域における環境保全の担い手となるまちをつくる」。これにつきましては、現行計画の基本目標の2番目から4番目、目標2から4、これに対応しております。また先ほどの(4)の新計画のコンセプトの考えに基づいてまちづくりというものを目標にしております。四つ目の「安全で良好な環境のもと、健やかに暮らせるまちをつくる」ということですが、従来、環境行政というのは公害等に対応する規制行政が中心で

ございました。従来、騒音や震動、大気など、規制効果があらわれている部分がございますので、これらに対する取り組みは引き続き継続することにはいたしますが、それ以外にさまざまな問題もございます。例えばごみ屋敷の問題や、あるいはたばこの喫煙に対してなど、安全で良好な環境について、新たな視点で取り組みを進めていくという考え方で基本目標を設定させていただきます。

次に（９）の取組の方向性についてでございます。これにつきましては、先ほどの岩本のからの話と若干重複しますが、分野ごとにご説明をさせていただきます。まず水分野ですけれども、これについては現行計画と同様になってございます。湧水の復活や、雨水浸透施設の推進など、水量の回復や水辺環境の整備、こういったものに努めていこうと考えております。次にみどりの分野でございますけれども、みどりの多面的機能を活用していくためには、みどりについて一定程度人の手で管理できる状態であることが望ましい、しかし現状の市内では、林業が衰退しておりまして、八王子産の木材が利用されているという状況ではありません。また、剪定や枝打ち、下草刈りなど、ほとんど行われていないという状況から、何らかの形で人の手が入れる仕組み、これをつくっていく必要があると考えております。そのためには、木材が利用できる仕組みを、あるいは里山づくりの推進などを行っていきたいと考えております。

次に、ごみ資源でございます。本年３月に策定されましたごみ処理基本計画において定められた重点取り組みとして、発生抑制、特に生ごみの減量、資源化を掲げております。またごみの分別についても、徹底が不十分な状況であり、もし不燃ごみにおける可燃ごみと資源物の分別が徹底されると、７割以上が分類できるということになるので、目標とする埋め立て処分量ゼロに近づくことができます。結果として循環型都市八王子の実現も可能となってくるということで、分別の徹底、生ごみ資源化を進めていこうと考えております。

続いて、地球温暖化でございますけれども、これについては従来省エネ対策として、再生可能エネルギーの普及とCO<sub>2</sub>の発生を抑えることに重点を置いてまいりました。今後も科学技術の進歩によって、省エネ対策、あるいは再生可能エネルギーの普及が進むものと考えておりますが、新たにCO<sub>2</sub>の吸収源であるみどり、あるいは植林といっているのかわからないですけれども、こういった事業を進めるとともに、カーボンオフセットの促進のための仕組みづくり、こういった今まで手がついてなかった取り組みについても着手していきたいと考えております。また、環境活動、教育・学習の部分になって

まいりますけれども、これにつきましても活動を推進する人材育成に重点を置きまして、推進していくとともに、これらの人材が活躍できる場を広げて、より市民に近い存在となる人材を増やしていきたいと考えております。

最後に暮らしについてですけれども、身近な生活環境でお困りの方がいらっしゃる。このような問題に対してきちんと対応できる体制をつくるとともに、従来の公害に対してもしっかりと育成・指導を進めていこうという考えでございます。

8ページをごらんください。計画策定体制という部分でございます。これは本計画を策定するに当たって本審議会を下に環境基本計画で規定されている環境市民会議や、あるいは環境推進会議、庁内の関係部署で構成しております部課長の庁内環境調整委員会、これらの意見を聴取していただくだけではなく、今回市民意見を広く聞こうということで、イベントとして10月にC. W. ニコルさんを招いての環境シンポジウムを開催することを予定しております。また、環境関連団体や町会、自治会の方にもぜひご意見をいただければと考えております。

(11) スケジュールについてご説明いたします。9月の市議会で常任委員会の都市環境委員会に、この素案の概要について報告させていただきたいと考えております。また10月にはパブリックコメントを行います、その前の9月に環境審議会を開催させていただきたいと思っております。こちらの説明は詳しく後でさせていただきます。

またパブリックコメントの結果を受けて、12月に環境審議会を開かせていただいて、ここで原案を諮問させていただきたいと思っております。できましたら1月に答申をいただければと思っております。最終的には3月に計画を策定し、審議会に報告するという運びで進めたいと考えております。何分にもタイトなスケジュールになってしまっても大変申しわけなく思っておりますけれども、ぜひ今後10年の環境分野における総合計画を推進していくためにもご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

なお、参考にこの環境行政の歩みということで、平成13年から24年度までの歩みを掲載しております。どういうことを行ってきたということをご覧いただければと思います。

説明は以上です。

○小泉会長 どうもありがとうございました。ただいま現行の八王子市環境基本計画、その状態というものをまずご説明いただいて、それから、これから今年度策定していく新環境基本計画、この内容について粗筋をご説明いただいたのですけれども、今日は第

1回ですので、どこからでも結構だと思いますので、これから八王子市としての環境基本計画を策定していくに当たって、何かご意見、お気づきの点、あるいはどのような内容についての質問、どこからでも結構だと思いますので、よろしく委員の皆様からご発言いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋木委員 従来から市が取り組む部分と、市民会議が取り組む部分、あわせてやっていくというのは非常にいいことだと私は思います。それで、現行計画でも新計画でも一応市が取り組む、あるいは市民が取り組むというのですが、NPOとか、多分いろいろのがあると思うのですけれども、その内容というのはこの基本計画の中ではあまりわからないのですか。それが大ざっぱでもわかるような形のほうがわかりやすいような気もするのですけれども。複雑に入り組んでいて分別できないということもあるかもしれませんけれども。画期的だというふうにおっしゃっていましたがけれども、非常にいいことだというふうに思います。

○小泉会長 どうぞ、お願いします。

○岩本環境政策課専門幹 皆様のお手持ちに現行計画はございますでしょうか。これまでの計画は市が中心となる事業と、それから環境市民会議がそれぞれ立てた活動計画が全く別立てと申しましょうか両輪という形になっておりました。その中で、例えば48ページ、49ページあたりを見ていただきますと、市のほうの主な取り組みというのが項目立てされてます。その右側に四角に囲まれた中に、市民、事業者の行動というのが書かれておりますが、おわかりでしょうか。

それでこれまでの計画は市の事業に対して、市民、事業者というのは環境市民会議が特化するわけなのですが、そういった方たちがその事業に対してどういった支援ができるか、また協働で取り組めるかというのは、それぞれの項目に立てられております。これまでですと、そういった追随するような書き方をされておったのですが、今回の計画では、これをもう一度ちょっと一回ゼロに戻しまして、その見せ方、それとかかわり方をもう一回工夫をして、協働のあり方というのを新しい計画では出そうと考えております。ですので、今、環境市民会議の方々から意見等の聴取をさせていただいている段階ですので、またその書き方の話などは次回にでもお披露目させていただければなと思います。

○小泉会長 恐らく市民、事業者が中心になるところと、市のほうが中心になるところと、その両方が一緒にやらなければいけないところと、いろいろ出てくるのでしょうか。



○岩本環境政策課専門幹　そうですね。やはり市民の力というのは、総合力では大きいのですが、ではどこまでできるかという、やはり具体的には身近な範囲のものだと思っております。そこにあまり強いることになってしまうと、計画がどこかで倒れてしまうので、やはりそういった部分では、しっかり聴取した中で関われる部分について表せればなと思っています。

○齋木委員　どうもありがとうございます。

○小泉会長　ありがとうございました。では、そのようなことでよろしく願いいたします。

ほか、いかがでございましょう。

○城所副会長　環境基本計画の策定についての4ページの、国における第四次環境基本計画の概要というのにはあまり触れませんでしたけれども、その②番、国際情勢に的確に対応した戦略をもった取り組みの強化（国益と地球益の双方の視点）というのがあります。ちょっと私、①、③、④に関しては、ぱっと理解できたのですけれども、2に関しては、ちょっとわからなくて、市のほうでは国に対する基本計画をどのように受けとめていらっしゃるかということをお聞きしたいと思います。

○佐藤環境政策課長　国益、地球益というのは、両方の視点ということになってまいりますので、多分、これ例えば日本の中だけでは解決できない問題というのがあると思います。例えばCO<sub>2</sub>の問題とか、やはり日本だけでは対応できない、そういった問題に対しては国益にあった取り組みというのでしょうか、こういったことを進めていこうということではないかというふうに理解しています。

○城所副会長　そういうことですか、わかりました。あと、みどりと水に関することで、CO<sub>2</sub>にもかかわる、そういうことを全部含めて、とてもみどりが大切だということをごく今回打ち出しているとは思いますが。どの政策を見てもそういうふうに感じるのですけれども、実際、たしか手入れをされている森林はたったの1%と、これは現状ですよ。その取り組みの具体性というか、どういう仕組みづくりをするのかということは全然見えてこないのです。大事だということはどうもうたっているのですよね。ずっと前からそうだけれども。ただ、市民会議との連携とかいろいろありますけれども、NPOとか、先ほどの質問とも関連するのですけれども、NPOができることというのはたかが知れているのです、本当に。八王子の面積の点みたいなところを私たちやっています。そうでなくて、仕組みとして確固たるものができないのかなといつも思っているのです。

さっきの市民と事業者と、NPO、それから市の協働事業という形なのですけれども、それが具体的でかつ確固たる仕組みがいつもほしいと思います。また10年たって同じ計画でいって、何もできてなかったということになりかねませんので。だからやっぱり環境に対する税金ですよね。それが足りないんじゃないかと思います。ボランティアでやるというのもある程度の限界がありますので、有償ボランティアを使うとか、そういうことをしない限り1%というのは変わりません。私はそういうふうに思います。

本当にきちんとそういうふうにしたいのなら、きちっとした仕組みをつくることをしてほしいと思います。

○齋木委員 私、一時期、恩方に住んでいて、スギがやっぱり多いというのが一番のがんになっているような気がするのです。例えば炭焼きの人も、スギの木は勝手に切れないとか、雑木林のほうは所有者の了解をもらって切って炭焼きをしているとか、そういう形でもって、ある程度森林の手入れというのができるのですが、スギ林に関しては実際にあれが財産になっているかどうかわかりませんが、今、森林が持つ多面的な機能というのはほとんどないですよ。水源のかん養というのはあるかもしれないけれども。

さらに悪いことには、恩方の辺は所有者がいろいろ入り組んでいて管理ができないというふうになっているのですよ。日照権の問題があってスギを切らせようという話が出て、どこの誰と交渉したらいいのかわからないみたいな話がよく出てくるので、できればそういうようなものを一括して、八王子でやるのは無理なのかもしれませんけれども、市で管理できるような形になんとかしてもっていかないと、抜本的なことはできないのではないかなという気がちょっとするのです。もしスギ林がなければもうちょっとボランティアも入れるのではないかという気がするのです。スギ林はやって本当にスギの木がとれればいけれども、それすらもわからないですよ。今、例えば恩方のほうは車が入れないようなところですから、多分そう簡単にはスギの木も売れないですよ。そういうようなスギでなければ、地元の人もどんどん入って行って、イノシシが出るようなところは減るのではないかなと思うのですけれども。そこはちょっとなんとかしないとまずいような。あれ国策で多分埋めてしまったんですよ。

○佐藤環境政策課長 ちょっとその点で非常に重要なところだなというふうに思っています。今現状のスギがどこまで市も把握できているかという、なかなか把握はしていない部分があるのですけれども、いろいろ人づてに聞いている話の中では、今、現行植

わっているスギの木は多分商品としての価値が非常に難しくなっている状況になっているのではないかなというふうに思っております。ではこれを今度切り出して、ちゃんと商品化できるかという、多分難しいということであるとすれば、ではこれただ放っておくと大変なことになるだろうということは、先生ご指摘のとおりだと思います。ですので、先ほど城所委員のほうから言われたように、一定程度具体策を示していかないと、多分この計画というのは本当にもう無意味なものになってしまうと思っております。ただ、その仕組みがしっかり10年間で全てうまく回るとするのは多分難しいのではないかと思っておりますので、その仕組みづくりをきちんとできる期間として捉えていければなと思っております。ですので、少しでも何か動き始めているというような状況になっていれば、成功なのかなと。非常に森林に対する対策というのは、手がつかない状態になっておりますので、少しでも風穴を開けていくような取り組みを進めていければなと思っております。

○中村委員 今の関連なのですけれども、私も知識がなくてよくわからないのですが、今おっしゃったお話の中に、スギが商品としての価値がなくなると、そういう意味に理解したのですが、それは育ち過ぎ、あるいは育ってないということですか。

○佐藤環境政策課長 育ち過ぎというふうに聞いております。あと、例えば枝打ちをきちんとしていないので、かなり節だらけになってしまう。そうすると、例えば建材としての利用はちょっと難しくなっているのではないかと。

○中村委員 それは建材としてですよ。でも建材以外の利用というのも考えられるかなと思うのですが、例えば今、建築関係も節のある材木でも場所によっては使う場所もあります。お部屋の中のつくりとか、そういう節のあるものも使うようにしている方々もいらっしゃるみたいですね。それと、これが対策になるかどうかという話、わからないのですが、一時、高尾山の伐採した廃木ですね、それを八王子の物産として何か使えないかということで、私もちょっと福祉作業所の方たちとかかかわって、そういう方たちと何かできないかと、簡単にできるのはプランターみたいなものですね。そうするとみんなが高尾山の木でプランターをつくって同じように使えたら、まちの景観もよくなるのではないかと、ほんの少々のお話だとは思いますが、そういう小さなことにも目を向ければ、何かその材木の使い方というもの、何か具体的に出てくるんじゃないかなという気はいたします。

○佐藤環境政策課長 そういったところもいろいろ販路というのでしょうか、広げた考え

でいくべきだろうなというふうに思います。

○齋木委員 もう一つは、多分なかなか切るにはやっぱりブルドーザーみたいなのが入っていて、それで木を持ってこなくてはいけないみたいなことをしなければいけないのですけれども、それができないようなところというのが結構恩方のほうには多いんですね。それも多分一つのネックになっているのではないかと思うのですけれども。

○佐藤環境政策課長 多分、八王子の場合、急傾斜地がかなり多いというふうに聞いていますので、なかなか切ってもそれをちゃんと下まで運んで、またさらに運び出すというところが難しいと聞いています。

○中村委員 建材だと2メートルとかありますよね。1メートル80以上の、でもそれ以外のものに使う場合には、もっと1メートルとか、伐採の長さを短くすれば、搬出も比較的楽になるということで、そういう形でやっているところもあるみたいですね。それで、その中に入っていく、伐採する伐採機というのですか、何かそういうものが入っていく道筋をまずつくっていく必要があると思うのですけれども、そのうえで、短くカットして、用途に応じて卸す。正確にどこの山というのは覚えてないのですけれども、何かそういう記事を読んだことがあるような気がします。

○小泉会長 どうもありがとうございました。

では、千明委員どうぞお願いします。

○千明委員 今の最後の話も大切だと思いますけれども、直接市民にはなかなか結びつきにくい話だと思います。でもやはりみどりを保全する取組みというのは、もっと大きくなっていかないとことを我々も常に感じております。今の話もそうですけれども、やはり木材の利用が大切だと思うのですよね。ですから、バイオマスなんかかなり可能性はありそうですけど、もっとそういうものを行政でバックアップできないだろうか。街路樹の剪定枝を利用することもそうです。

それから、我々が感じているのは、炭焼きですね。炭焼きは非常に難しいのですよね。やはり基本的にできない感じなのですけれども。いろいろ東京都も市も条例があつたりして、煙を出してはいけないとか、火を使ってはいけないとか、それでもやはりきちんと防火施設も考えてやればできると思うので、切った木をせめて炭として利用できるというような設備、それぞれの場所でやるのは大変でしょうけれども、どこか恩方とかどこかまとめて、公共的に誰が申し込んでも木を持って行って炭にできるというようなことも必要なんじゃないかと思います。大量に石油に取ってかわるような力はないのです

けれども、炭はまだまだ利用価値がかなりあります。ふだんの生活やレジャーで、炭の使い方については、ご飯をおいしくするといった小さなことから川の浄化などいろいろあります。やはりただ木を切って草を刈っておしまいだと、なかなか。やっぱりこうやるんだよとやってやっている人間も参加した人間も、ああよかったということがあるわけですね。

ですからやっぱり、全部は無理でも、10%でも幾らでもいいことやっているんだというようなことを、我々はしいたけをつくったり、落ち葉溜めをつくったりして、畑の肥料なんかにはしていますけれど、そんなのは簡単にできるのですけれども、もっと大きな利用はぜひ推進するようなことを考えていいのではないかなと思います。

それから、先ほど課長さんが風穴を開けたいとおっしゃって、そのとおりでと思うのですね。ですから、なかなか市の60%を占める森林全部を一挙に5年10年でよくするというのは難しいと思いますけれども、まずは市で今所有されている里山、緑地は6カ所か7カ所あるんですね。まずそこも手がちゃんと入っているところは2カ所で、今ちょっと3カ所目がどうかというぐらいなので、公園課が管轄しているようだけれども、そこを少なくとも市がリーダーシップを取って、市民とかいろいろ力を入れながら、そこを手入れして里山の模範をつくるというようなことで、風穴を開けていくのがいいのではないかなと思います。

それから斜面緑地という話もあります。今言ったことは全部いわゆる市の斜面緑地か、大きく言って里山なんですね。ですから、まず里山をここ5年とか攻めていくと、大きい山とはいいませんが、スギやヒノキの人工林までつつこんでいくというのはかなり難しいことじゃないかと。それに市民を巻き込んでいくといっても、かなり難しいものじゃないかなと思います。

それから、人間なんですよ、やはり我々年を取りますし、非常に心配です。私が考えているわけではないのですが、高校生や大学生を里山に体験させるということを一生懸命考えている人もいるわけなのです。今の高校生、大学生は僕らから見るとすごいひ弱ですけれども、でも、若いですから筋力ありますから、やればできると思いますので、今言った風穴を開けることに市内にある高校や大学で何らかの形で、勤労奉仕とか、そういうことではなくて、環境学習とか、自然学習とか、何かあるいはまた今の現代の問題の温暖化とか、いろいろの現行の理由とか、対象にはなると思うので、そういう大学生、市内にいっぱいありますので、そういうところを市の所有している緑地なんかを

突破口に、あるいは斜面緑地などに導入していくと。そのときに指導者として既存のボランティア団体とうまく連携するというようなことをして、大学生や高校生が卒業すれば社会でとりあえずは忙しくて、里山なんかやられてられないでしょうけれども、10年20年30年すれば、八王子の里山に戻ってくるかもしれない。そういうものもシステムの的に、恒例として毎年毎年同じように継続していくというようなシステムも考えていいのではないかなと、そんなふうに思います。

現計画のみどりは一步前進しているので、それをもっと具体的にやるようなことを今年度の計画の中で進めてくれればありがたいと思います。

それから全然違うのですけれども、ちょっとこういうことを言うのはどうかと思うのですが、温暖化は防止できないのではないかなと思うのです。温暖化を防止して、昔のように温度を低下させていくというのは非常に困難な状況にきているのではないかなと思います。それをどうするかというのは、多分、環境基本計画で論じたり対策をとることじゃないのかとは思いますが、市としてもこれ以上温暖化が進んでいくことを想定して、そのときに起きるいろいろ気候の変動や災害にどう対処していくのか、ということはそろそろ考えるべきじゃないかなと。この審議会で審議する事項ではないのかなとは思いますが。

以上です。

○小泉会長 どうも千明委員、ありがとうございました。

みどりに対して大変具体的なお意見をいただきましたけれども、また市のほうでいろいろとご検討いただければ。

○齋木委員 千明先生の大学のボランティアの話なんですけれども、私も大賛成なんです。

八王子には二十幾つの大学があります。

○小泉会長 23あります。

○齋木委員 23ですか。その力というのはある程度うまく使うということは大変重要だと思っています。うちの大学も、実はボランティアをやらせたいという意向はかなり強くて、多分よその大学でもそうじゃないかなと思うのです。だから、そういうものをうまく使うということは、非常に私は市にとってもいいし、学生にとっても私はいいことだと思っているので、ぜひそれは考えていただきたいというふうに思います。

○小泉会長 就職の際にボランティア活動というのを1行書けますからね。いろいろうまくやっていけば、今、千明委員、それから齋木委員の話のように、うまくいけるかも

れませんね。それだけの若いエネルギーのある力があるということですので、何かうまく取り込んでいけるといいかもしれませんね。

○**城所副会長** 今、大学のボランティアに対して補足させていただきますと、私が行っているところは公園課の管轄ですね、宇津貫緑地ですけども。指定管理者を通して、毎年ボランティアの受け入れをしますということを公園課に申し出ています。でも1回もないのです。実現したことがありません。これはやはり私たちがいくら受け入れますと言っても、市のほうで動いてくださらないと、どうにもならないです。パイプ役をしてくださらないと。これは本当に近くに造形大があり、工科大があるのですけれども、一度もありません。高校生でもいいですね。

○**中村委員** 私も創価大学の教授ですけども、八王子の大学に来ていて、八王子で何かをやったという、その達成感がほしいという学生は多いそうです。たまたま私は造形大学の先生と八王子をユニバーサルデザインのまちづくりということで、先生たちと一緒に学生さんも一緒にこの間、まちの中を歩いていたりしたのですが、そういう話をしたときに、造形大の先生が、ぜひ学生にもそういうこと、今はたまたま造形大学と関係をもっているものですから、でもほかの大学の方たちとかかわればいいなと思って、それってどうやってつなげていくかということ、今募集してもなかなかこない。そうすると、ある意味に強制という言葉ではないのですけれども、実現するようにどこかパイプをつなげないとだめですね。ここにパイプがつながれば、卒業までに八王子でこういうことをやったという達成感がほしいと思っている学生が多いとおっしゃっていたので、大学側も積極的に学生さんに、そういう働きかけをして、それで大学はカリキュラムの単位の一つとなれば学生も参加しやすいこともあると思うので、それを市との間で、行政との間でどういう具体的な関係ができるかが大事ななと思いますね。それはやろうと思えばできるのではないかと思います。

○**小泉会長** なかなかカリキュラムにするには長い時間がかかりますけれども、でもそういう方向は必要だと思います。

○**齋木委員** いや、単位になっているのですよ、うちなんかは。

○**小泉会長** そうですか。

○**齋木委員** それでも一人ずつはなかなか行かないんですよね。まとめて100人とか200人とか受け入れてくれるようなものだと、ではみんなで行こうかみたいな。そういう感じなんです、今の学生は。

○小泉会長 グループになっちゃうんですね。

○齋木委員 ええ。

○小泉会長 城所副会長お願いします。

○城所副会長 あと、間伐材の利用について、私たちは間伐しても結局、しいたけの櫛木にする。あと野積みにするしかない。というのは、公園課から3.11以降の放射能のことで、緑地から外へ出すなということでした。もうそろそろ2年過ぎたので、市民配付というのも一つの案じゃないかなと思って、指定管理者にその話をしたことがあるのですが、中には薪ストーブを使っているところもあるし、市民配付にするとあっという間になくなるという話を聞いたことがありますので、放射能の問題さえ大丈夫ならば、それも一つの案ではないかなと思います。

○小泉会長 もう出てないと思いますけれども、まだ数値は出るんですか。

○岩本環境政策課専門幹 一応放射線は東京都のほうの指導の下で公園課もやっていると思うのです。今のお話で、では何年続くのか、実際今の数値がどうなのかというのはやはり確認すべきですし、今後の森林の適正な管理ということになりますと、その地区内から持ち出すという行為がないと、なかなかはけていかないわけです。

○城所副会長 中に野積みではね。

○岩本環境政策課専門幹 そうですね。そこはしっかりしていかななくてはいけないのかなというふうに思いますけど。

○小泉会長 どうもありがとうございました。みどりの話がかなりいろいろ出てまいりましたけれども、そのほか何かございますでしょうか。

○中村委員 八王子はかなり細長く奥の山のほうに向かって、両サイドが山で真ん中がずっと下へ住宅できていますね。風の向きというのは、どっちからどっちへいつているんでしょうか。

何が聞きたいかという、八王子に対するイメージはみどりが多いとか、今回もたくさんみどりの多面的な活用とかいろいろ出てきますね。温暖化の問題と絡めて考えると、みどりが多いところはCO<sub>2</sub>の関係も、例えば吸収されやすい。ですけど、まちの中は結構みどりが少ないので気温が高いのですね。だから、どっちからどっちへ風が吹くのかなというふうに。山のほうから吹いてくるのならまちも涼しいからあまり実感がないのかもしれないですけども、最近、ここ何年、もう何年になるのですかね、国土交通省は東京都に植樹を何万本ふやすとか、街路樹を何万本ふやすと出ています。それで、例



えば街路樹の高さは5メートル以上とか、そういう規定を設けてまちの中のみどりをふやそうという働きをしていて、最近都内に行くと、本当に大きな街路樹がまちの中の景観をよくしていて、八王子のまちというのもみどりが多くて、住みやすいとか、そういう評価はいただいているみたいなのですけれども、現実には街の中に入ると、やっぱり街路樹は本当に短く切って、5メートル以内に切っていますし、八王子の駅から真っすぐ甲州街道北口に向かっているすばらしいマロニエの木も、本当にあれもっと倍ぐらいにすれば、もっとすばらしい花もたくさん咲くし、それから日陰もできるし、空気もきれいだし、CO<sub>2</sub>の問題と温暖化の問題は、まちの中で多少の問題でしょうけれども、そういうことで一つ一つ変わって、意識が変わっていくのかなと思いますね、まちの景観も変わってくるし。

それで、このみどりの中の里山とか、そういうことが主に出ていますけれども、市街地の中のみどりというのも、やっぱり少し入ってきて、これからは先ほどのお話では極端にこれから温暖化はとめられないのではないかという、そういう考え方が出てくる、現にすごい暑さが今年あたりは続く。それから、地球は特に日本も亜熱帯地方になるんじゃないかと言われる。こういう中で、やっぱり市民レベルでできるというのは、やはりそのぐらいのところなのかなと。よくその話が出てくると、金が問題とか出てくるんですね。でも剪定にかかる費用とか、枯れ葉を掃除するその費用対効果、比較の問題があるかもしれないですね。

今、みどりのこと、まちの中のみどりについては、第一小学校がかなり花とみどりのことに関して学校全体としてかかわっていますね。まちの中央の道の掃除は小学生が時々やっているんですね、結局。ほかの学校もかかわりたいと思っている小学校もあるのですけれども、それがなかなかうまく、うちの学校はどうしてできないのでしょうかみたいなものがあるんですね。やはり子供たちが枯れ葉を掃除する、まちをきれいにするという感覚は、環境の教育の中の一環としてできる概念の中に入らないのかなという思いが、近ごろずっと思っているのですけれども。だから、市街地のみどり化をもう少し取り上げていただいてもいいのかなというふうに思います。

○小泉会長 どうもありがとうございました。身近なところからやっていくという、そういう里山についても市街地についても、みどりについてはできるところからどう具体的にやっていくのかというのはどうもポイントのようですね。事務局のほうでいろいろご検討いただければと、このように思います。

今日本当にみどりの話、いろいろ出て、本当に皆さんがみどりに着目しているということがわかりました。あと管理指標、あるいは環境と活動と暮らしという、そういう話も出ておりますので、その辺で何かご意見ございましたら、いただければありがたいと思っておりますけれども。管理指標とか暮らしの中身、そういったものを具体的にどう考えるだとか、何かご意見がございましたら、できればありがたいのですけれども。いかがでございましょう。

河川については、大分劣等生から優等生になったようで、それを維持するというのが大事なことだとは思いますが、これほど急激に優等生になるとは思いもしませんでした。なかなか立派なことだとは思いますが、何かご意見ございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○大亀委員 河川のようなすごくいい指標になったという話がありあましたけれども、ちょっと質問で違ふかもしれませんけれども、八王子市にとってワーストの河川をなるべく早く改善しなければいけないというような、そういった命題がかつてはあつたかと思うのですが、今、これをつくるに当たって、喫緊にここをある程度短期間のうちにやっつけていかなければいけないという、そういう差し迫つたような課題というのは、何か幾つかあつたりするのでしょうか。結構、みどりの話、環境の話は割と5年10年もそうですけれども、20年30年50年という世界だと思ふのですよね、短期間のうちに、特に改善しなければいけない、迫つたものというのはあれば教えていただきたいのですが、指標ともちょっと関係するかもしれません。

○佐藤環境政策課長 今、大亀委員のほうからおっしゃつた、差し迫つた課題ということについてなのですけれども、一定程度、河川のほうの水質もよくなつたというところもあつて、これいわゆる5分野の中では、差し迫つた課題というのではないかなど。長期的に、見ている人の課題というものはあちこちの部分では存在する、そんな状況かと思ひます。

○大亀委員 わかりました。

○小泉会長 よろしいでしょうか。いかがでございましょう。

○中村委員 先ほど湧水が少なくなつていふ話がありました。それで、親水性というのですか、土の中に入つていく部分が少ない。それは今まではいろいろバイオマスとか、いろいろな形、それから家庭の中で少しでも浸水させるような方法とか、それは普及していふのでしょうか。

○**岩本環境政策課専門幹** 水循環部というのが新たに立ち上がってきましたのが、結局、水量を増やすという一つの手法として、八王子市の一番の問題は東京都がもつ持っているわけなので、今東京都が、例えば先ほどからおっしゃっている、要するに年間を通してずっとみどりであるような木から広葉樹とか、そういったものにどんどん変えていって、要するに保水性を高めるというような今後移行があると思うのです。これまでは東京都が緑地保全地域とか、そういった自然環境保護地区とかいうことで、保全のほうだけを強めていて、いざ保全をしたらそれ以降の適正な維持管理という部分に全く手を出していなかったと。今後は源流域にあるような森林をどういうふうに適正に維持管理していくかというのが課題だと思うのです。

私どものほうとしましては、そういった中の市としては支援を行っていくというのが一番重要な部分なのかなというふうに思っています。

それと、先ほどから言っている枯渇の問題というのは、八王子市は横川周辺なんかもよく水無瀬橋とかいって、八王子というのは地下に水が潜っていくという、すごい性質があつて、それがまたある程度河口になるとまた出てくるといふような特殊な地域をもっていますので、そういったところも勘案しながら、特別な地区というところを今、水循環部で取り決めていまして、その周辺に水が沈むような市施設をどんどん補助金を出してつけさせてくると、それによってその特別の決められた区域に水が浸透しやすくなるような、そういったものを今順次図っておりますので、最終的にはそういったものが順次きいてくるのかなというふうに考えておりますけれども。

○**中村委員** それは河川の地域とか、それから山のほうとか、まちの中にもかなり湧き出ているところは何カ所かありましたけど、昔はたくさんありましたし、今も幾つかあると思いますけど。

○**岩本環境政策課専門幹** 今私の申した強化地区というのは、あくまでも上流域であつて、中野とか、例えば叶谷とか、そういったここから近い身近なところの湧水をどういうふうに助けていくかといったところです。その周辺を大体この辺から水を浸透させれば湧水が枯渇しないですむだろうというのを、ある程度取り決めていまして、そこに市のほうから補助を出して、その私有地の中にそういうものを設置していただいて、水をなるべくそこから浸透させるというような形にさせていただいております。

○**中村委員** わかりました。

○**小泉会長** よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

今日は第1回ということで、資料も今日出てきたものもございますし、何か今日あればお話をいただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、かなりみどりに関しては非常にたくさんご意見もいただきましたし、今日の発言内容を速やかに取りまとめていただいて、計画の素案作成に取り組んでいただきたいと思います。事務局のご負担が大変ですけれども、何分よろしくお願い申し上げます。

これから本格的に素案の策定に入ることとなりますけれども、本日の審議の中ではなかなか初回ということもありまして、意見が出しきれていないかもしれません。ぜひ委員の皆さんには今後ご意見、あるいはご提案などがありましたら、ご遠慮なく事務局のほうに申し出ていただければと思います。

続いて、本計画のスケジュールについて事務局のほうで説明をよろしく申し上げます。

○**岩本環境政策課主幹** 前回お渡ししておりましたものから、本日お配りしたものに變更させていただきますと思います。五つばかりちょっと大きく變更させていただきました。一つは、變更ではないのですが、事務局のラインにありますシンポジウム、先ほど課長のほうも申しましたとおり、C. W. ニコルという方にぜひご講演をいただいて、そのときに市民、事業者からも多く意見を聴取させていただきたいというふうに考えております。また、3段目の環境推進会議と環境市民会議のところなのですが、ただいま環境市民会議のところには毎回定例会に私ども出席をさせていただいております。そこで、地区ごとの意見を聴取しながら、市民会議といっても、皆様市民、事業者、それぞれの個々の方なので、そういった意見も聴取を今広く行っているところです。けさも特定の地区からもどんどん意見をいただいておりますので、なるべくパブリックコメントまでに意見集約をして、素案づくりを進めたいと思っております。

また推進会議においても、上段にあります市内環境調整委員会の幹事会、小委員会、課長級、部長級の会議を通しましたら、必ず環境推進会議のほうに諮るというシステムをつくっております。これを4回ほど繰り返すという形になります。そうしまして、環境審議会が一番下段になりますが、9月の初旬から中旬にかけて、素案確定前にいまだ一度皆様にはお忙しい中申しわけございませんが、お集まりいただきまして、素案になる前に具体的な、また方向性などをご審議いただければと思ひまして、ここに掲げさせていただきました。今後、皆様と日程調整を図りながら、最終的には小泉会長と調整をして日程を決めたいと思っております。これは決まり次第、速やかに通知をさせていただくという考えでおります。その後、12月の中旬から下旬にかけてパブリックコメント

がまとめ次第、審議会のほうを開いていただきまして、市長のほうから原案に対する諮問を皆様のほうに諮らせていただきます。それを持ちまして、おおむね2カ月ぐらいの中で幾度かの審議を経まして、2月の少なくとも初旬には原案の諮問に対する答申をいただければというふうに考えております。

かなりタイト、ハードなスケジュールになっておりますが、本市のほうといたしましても、ある程度骨格さえ固まれば、それ相応の具体的な施策を取りまとめていながら、計画づくりに努めていきたいと思っておりますので、またその間のご協力のほうはよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上を持ちまして、スケジュールの簡単な概略説明とさせていただきます。

○**小泉会長** ありがとうございます。それで、いろいろなご意見があったときに、対応していただけるのは環境政策課でよろしいですか。

○**岩本環境政策課専門幹** はい、私どものほうで。

○**小泉会長** ですから、そのほうにお電話なりメールなりいただくということで、いろいろ今日もし何かお気づきの点があればよかったですですけども、ない場合には後日お願ひすると。また、ご欠席の委員の方にもそういう旨、何かメールか何かで大きく発信していただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**岩本環境政策課主幹** 了解いたしました。

○**小泉会長** 今のスケジュールについて何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。非常にタイトなスケジュールで、大変なスピードだというふうに思っておりますけれども、ぜひ皆様方のご協力をお願ひできればと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

さて、これからこのスケジュールに沿って進めていくこととなりますが、今年度中につくり上げるということになります。事務局はなるべく多くの市民から意見をお聞きして、その意見を取り込めるものはなるべく取り込んで、これまで以上にすばらしい、かつ八王子らしいというか、そういう八王子の特徴が出る環境計画ということで進めていただきたい、このように思ひます。

では、最後にその他になりますけれども、何か全体を通してございましたらご発言をいただければと思ひますが、いかがでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ほかになければ、次回の開催について事務局でご報告よろしくお願ひします。

○**星環境政策課主任** 先ほどお話、スケジュールのほうでお話ししたとおり、9月の中旬

ごろに開催したいと思っておりますので、先ほども申しましたが、皆様と日程調整をさせていただいて、小泉会長のほうから招集していただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○小泉会長 では、どうぞよろしくお願いたします。

それでは以上をもちまして、平成25年度第1回八王子市環境審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午前11時30分 閉会

平成25年11月15日	署名人： 小泉 明
-------------	-----------